

## 第5次沼津市男女共同基本計画(案)の答申検討

資料 1

No.	分類	意見	加筆修正	修正箇所	修正内容
1	横断的視点	多くの非正規雇用の方が解雇され、一方でエッセンシャルワーカーたちは危険な場面でも休むことができない。その中には女性がたくさんいる。コロナ禍で生活基盤が壊されている女性を守ることは、どの施策を考える上でも重要であり、迅速で適切な支援が求められている。	有	P.1 計画策定の趣旨	<p>・4段落目に、『<b>加えて、令和2(2020)年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、配偶者等からの暴力の増加や雇用・所得への影響は、特に女性において深刻であり、男女共同参画の課題への対応をより一層加速させることが求められています。</b>』の一文を追加する。</p> <p>・5段落目に、『<b>支援を必要とする方を誰一人取り残すことなく、</b>』を追加する。</p>
2	横断的視点	<p>今計画は、コロナ禍を踏まえた計画として、体系の上に前提の「横断的視点」を入れ、①男性中心型労働慣行等の変革、②DV計画を踏まえた暴力の問題、更に③で弱い立場の女性の安全・安心な生活基盤の確立が入っている。見せ方として目立たせていいと思う。</p> <p>「横断的視点」に「男性中心型労働慣行等の変革」を入れており、これは男性の家庭への参画へつながるもの。これは「横断的」に、すべての事業にその視点をいれるということが特徴としている。女性活躍法で「女性活躍」という言葉が出てくる中、沼津市の計画は「男性の家庭への活躍」が意欲として見えている計画になっている。</p>	有	P.12-P.13 体系図	横断的視点の3項目を体系の上位に配置していたが、体系図内の「計画目標」の隣に組み込み、コロナ禍を踏まえた計画として強調する。
3	施策の内容 (事務事業)	事業が精査され個別の計画票にもSDGSの視点が入り、今まで取り組んだものがどれだけの成果を挙げているかがわかりやすくなってきたと思う。また、沼津市は全課にヒアリングを行っている。大変だと思うが効果が出ているため、今後も実施していくべき。	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》
4	重点取組	評価の仕方があいまいなので、事業によって整理したほうがいい。例として①数値があり、5年後に向けてつみあげをしていくもの②毎年数値を下げていかないといけないもの。例えば、待機児童など、最終的には0を目指すようなもの。③毎年最低限やらなければいけないもの、下がらないよう取り組んでいくものを分類してはどうか。	有	P.14-P.15 指標の表	指標の方向性を矢印(例:→)で示し、数値を上げていくもの、下げるもので見やすくする。また、モニタリング指標について、『 <b>数値の推移を監視・観察し状況確認する。</b> 』を明記する。

## 第5次沼津市男女共同基本計画(案)の答申検討

## 資料 1

No.	分類	意見	加筆修正	修正箇所	修正内容
5	DV防止	DV被害者は、女性も多いが、母が父からDVを受けているのを子供が見ることで「面前DV(間接的なDV)」につながるという問題もある。暴力は複合的であり連鎖的であり、面前DVは、DVであるとともに児童虐待でもある。この問題を計画のどこかで入れてほしい。	有	P.20 4段落目	『さらに、家庭内における配偶者等に対する暴力行為の場を、同居する子どもが見ることで(面前DV)、2次的影響が起きるなど、DVは複合的かつ連鎖的で見過ごせない危険が潜んでいます。』を追加する。
6	DV防止	しつけや教育の場である幼稚園で先生達が父親に言い負かされてしまうなど、現場は実際と違う。本計画がDV防止法に基づく計画も組み込まれるという点でも、しつけや教育と暴力を履き違えている人が多く、暴力の意味や種類、範囲の広さを訴えていくことも必要。	有	P.20 7段落目	文中に、『暴力の意味や種類、範囲の広さ』を加える。
7	DV防止	相談ツールとしてスマホがあるが、良い面・悪い面がある。コロナ禍で、夫も妻も子供も家の中で、電話で相談しづらい時がある。スマホはチャットで相談を受け付けることができるのが良い面だ。県性暴力被害者支援センター「SORA」でもチャットの相談を始めたら相談件数が増えた。悪い面は、性暴力、性についての悪い情報も溢れており、間違った性の関係性の情報など、若い世代が触れてしまう可能性が高いところ。	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》
8	DV防止	「女性に対する暴力」のみの限定に違和感がある。という意見で、「女性等」に変えたとのことで、これも古典的な議論だ。ひとつの考えであるが、実態として被害者は圧倒的に女性で、ジェンダー平等を遅らせているということシンボリックに問題の本質を出す意味で、タイトルは「女性に対する暴力の根絶」と書くべきと考える。 SDGSなどでも「女性に対する暴力」と明記されている。国は「女性」と明記しているのは、世界標準に合わせているだと思う。静岡県でも同じ議論を行っている。「女性等」というぼかした書き方もある。DVは誰でも被害者になりうる可能性はあるため、中身の施策の内容は、男性も、性別に関わらず、皆が被害者になりうるという書き方にしたいと思う。	有	P.12-P.13 体系図の基本的施策2のタイトル  P.20 基本的施策2のタイトル	『女性に対する暴力の根絶』として問題の本質に示す。(国の計画と合わせる。)
9	DV防止	「GBV(ジェンダーに基づくあらゆる暴力)」という表現もある。男女共同参画で考える「暴力」はDV・性暴力・マタニティハラスメントなど、ジェンダーに関する暴力で、今、男性があらゆるところで権力、力をもって、その社会の中で起きる暴力を根絶しましょう。ということなので、この表現も参考となる。	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》

## 第5次沼津市男女共同基本計画(案)の答申検討

資料 1

No.	分類	意見	加筆修正	修正箇所	修正内容
10	多様な性	「LGBT」も今は古い言い方になってきている。最終的にLGBTの認知度を上げるものでもない。計画の中の書き方も気をつけたい。例えば「性的マイノリティ」も「少数者」と表現し「普通と違う特殊な人」という理解となってはならない。「SOGI」は多数者、少数者関係なく、すべての人が当てはまるものなので、SOGI(多様性)への理解という言い方にすることも大事で、最新の表現で修正していく必要がある。	有	P.19 (3)多様な性のあり方の尊重	可能な限り、「性的マイノリティ」の表現を減らし「多様な性」、「性の多様性」等のSOGIの考え方に沿った表現に変更する。
11	多様な性	アンケートを取る際、「男性・女性・その他」と書くことに違和感がある。性の多様性を考慮すると、SOGIの中には自分の性別を決めたくないという方もいるだろうし、「その他」に丸をつけるのは嫌という方もいるかもしれない。「女・男・自由記載( )」にしては。また、「記載しなくてもよい」という文言を付ける方法もある。	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》
12	多様な性	パートナーシップ制度について、そろそろ準備をしていったほうがいいと思う。ニーズが多い、少ないではなく、市の男女共同参画に対する姿勢を示す形として考えていくと良いと思う。	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》
13	多様な性	【追加意見】この条例が、国の定める男女共同参画基本法における文言が固定的に『男女』とあることから、それに倣って理念以下の表し方を『男女』としているのは理解するところです。 しかるに本来人権は人権であって自然権であって性差に影響されないことは明白であるが故、男性としての権利や女性としての権利または子どもの権利、障がい者の権利などの表現には何ら違和感はないのですが、男女の『人権』(子どもの人権)との表記にいくばかりかの違和感を覚えます。皆、人なのですから。 上記以下の基本理念・基本施策・施策の方針の中に、一言も『多様な性』との表現が見られません。少なくとも『施策の方針』内においては、性の別を男女に限定した示し方ではないのが望ましいと考えます。 具体的には、女性と表現する項目の内でも可能であれば、一例として『性自認を男性以外』などとすることで、男女共同参画基本方針の趣旨に副いつつも包摂した表現になるのではないのでしょうか。 『性自認を男性以外』など、他の表現が追記されることを願います。	有	P.11 第3章 計画のあり方	条例第3条基本理念の下に『本計画の本文に表記される社会的・文化的につくられた性別表現について、「男女」は「全ての人」を、また、「女性」は「性自認を男性以外とする人」を、「男性」は「性自認を女性以外とする人」をそれぞれ示すものとし、多様な性を包摂します。』を明記し、計画のあり方を示す。

## 第5次沼津市男女共同基本計画(案)の答申検討

### 資料 1

No.	分類	意見	加筆修正	修正箇所	修正内容
14	女性活躍	<p>積極的な女性の管理職登用について、なんとなく「女性」の枠の中に入れるイメージがあり、能力で女性が選ばれている感じがしないため、能力で女性が選ばれているというのがどこかで表現できれば良い。</p> <p>「女性の活躍のチャンスが増えます」というような表現の工夫をお願いしたい。施策の表現についても、いわゆる「下駄はかせているのではなく」女性を能力で登用をすることが望ましいが、まだある程度、枠をとるのが必要な部分もある。「女性だからといって能力がないのに枠で入っている」と思われたいためには、女性のキャリア教育が企業に必要なようになってくる。常に女性の活躍推進は女性のキャリア推進とセットである。機会を与え、能力を伸ばすことに企業が理解を示せば伸びていくと思う。</p>	有	<p>P.25 4段落目</p> <p>P.26 施策の方針 No.34</p>	<p>・『～女性活躍の機会を与え、能力を伸ばすキャリア教育の取り組みを行うとともに～』を追加する。</p> <p>・『また、女性の登用が能力や実績で選ばれることにより、自身の自己実現を図りつつ、キャリア形成の指標となるロールモデルが増えていくことが期待されています。』の一文を追加する。</p> <p>・No.34の取組内容を「キャリア研修」とし、キャリア教育を意識した内容とする。</p>
15	女性活躍	<p>女性の起業について、約20年前に事業資金を借り入れた際、「女性である、結婚していない、業種の3つ条件が悪い」と言われたことがある。当時と比べていい社会になってきていると実感している。</p>	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》
16	女性活躍	<p>地域活動で考えると、女性は女性の立場でものを言ってくれる。自治会長(ここでは夫)が必ず出るのではなく、時には妻が連合の定例会に出てくれた方がいい意見がもらえるのではないかと。やわらかい体制にするといいと思う。</p>	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》
17	女性活躍	<p>基本的施策5の「社会における女性の活躍推進」でM時カーブのグラフがあるが、労働力と地域活動が同じくりにあるのもイメージ的に合わない。職場以外の活動の部分の話だと思うので、文面とグラフが対応するよう修正を。</p>	有	<p>P.12-P.13 体系図 施策の方針 (12)</p>	<p>「地域社会における女性の参画拡大」に改める。((旧)「地域活動における女性の参画拡大」)</p> <p>【備考】基本的施策5の位置付けは「社会における女性活躍」であるが、筆耕段階で『地域活動』の言葉を使用したため、施策の方針(21)「地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大」と意味合いが重なってしまった。『地域活動』を『地域社会』とし、職場、家庭、地域等のあらゆる場(社会)におけることを示す。</p>

## 第5次沼津市男女共同基本計画(案)の答申検討

資料 1

No.	分類	意見	加筆修正	修正箇所	修正内容
18	女性の管理職登用	<p>市職員の管理職登用率ということで、国はなるべく早い段階で30%を目標とするなか、沼津の目標数値は他市町と比べて低く20%で、30%に届くまでの道筋を考え、数字にもこだわりを持つべきだ。部長職に女性を登用し変わってきているが、女性部長の大変さを下の女性職員たちも見ている。他市では女性の管理職候補のみだけを集めて研修を行っている。企業は、管理職へチャレンジする仕組みがあるので、参考にしたら良いと思う。沼津市も頑張ってもらいたい。</p> <p>管理職の女性比率は、市役所職員の男女構成比もあると思う。女性が少ないのに30%にするのは無理もあるため、ベースがどれだけで何%を目標にする、という話を踏まえて進めるべき。力がない人を上にして男性職員のやる気がなくならないよう、女性に対する教育を行うのが重要であると思う。「下駄を履かせたわけじゃない女性」として女性が評価されていくために、教育が必要だと思う。</p>	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》
19	男性の家庭参画	<p>「固定的性別役割分担に反対する」意識割合について、平成28年度と比較し、令和元年度、女性は18.5%増加、男性は20.6%増加しており、国や県と比較しても沼津市は反対する割合が高い。取り組みの効果が出ていると思う。市民の男性の家事関連時間も、直感的には「男性も結構家事しているかな」と思うが、まだまだ女性が他の家事時間を補わないといけない状況。男性が「家庭」の時間をどれだけ増やさせるかを考える点で「家庭の中で男性が活躍する」「男性活躍」といった表現があるとよい。</p> <p>「男性の積極的な家庭参画」の伝え方について、男女共同参画のイベントチラシにそれが書かれていると、夫に勧めても「家事育児をやれ」というイメージになり敬遠される。「男性が家庭の中で活躍する」という表現に変えるだけでもポジティブなイメージになる。</p>	有	<p>P.12-P.13 体系図の施策の方針(14)のタイトル</p> <p>P.30 施策の方針(14)のタイトル</p> <p>P.30 施策の方針No.43</p>	<p>・沼津市独自のポジティブな表現とするため、タイトルを『<b>家庭における男性活躍と心豊かな暮らしの実現</b>』に変更する。(旧タイトル「男性の積極的な家庭参画と心豊かな暮らしの実現」)</p> <p>【参考】鳥取県「男性の家庭進出」、岐阜市「家事メンのすすめ」</p> <p>・『<b>ケアワークでの男性活躍</b>』に変更する。(旧「男性の家事への主体的参画の促進」)</p>



## 第5次沼津市男女共同基本計画(案)の答申検討

資料 1

No.	分類	意見	加筆修正	修正箇所	修正内容
20	ワーク・ライフ・バランス	<p>ワーク・ライフ・バランスの表現の意見は昔からあり、地域によってはライフを先にしているところもあるが、「仕事と家庭の調和」「バランスがくずれている」理解を深めるという趣旨に則り、実務的にも啓発的にも認知度の高い言葉を選んでいるのだろう。男性のワーク・ライフ・バランスがアンバランスだったため指摘されるので、男性・職場への意識に訴えかける意味でも、当面はワーク(が先)でいいのではないかと思う。コロナ禍で在宅ワークも増え、どこまでが仕事かわからなくなってくることもあり、ライフの中に仕事が入り込んでしまう点でもやはりバランスという問題はあある。</p> <p>・用語について、今後計画が進んでいく上で、ライフとワークが融和していくような、「ワーク・ライフ・ハーモニー」など、表現を変化させメッセージ性をもたせてもいいと思う。同時期に始まる上位計画の第5次沼津市総合計画が「ワーク・ライフ・バランス」という表記のため整合性をとる方向で。</p>	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》
21	ワーク・ライフ・バランス	<p>どの企業もある問題として、長時間労働と有給休暇は必ずリンクしている。また、企業はテレワークを導入しているところもあるが、うまくいかず逆に負荷がかかる場合がある。その辺りも何とかしていきたいところ。</p>	なし	—	《事務事業や取り組みへ意見・助言》
22	計画の構成	<p>事務局による追加案 本計画は、国や県の計画と関わる位置づけであることから、国の第5次男女共同参画基本計画及び、県の第3次静岡県男女共同参画基本計画の内容を可能な限り盛り込む。</p>	有	P.16 計画のあり方の余剰ページ	国の第5次男女共同参画基本計画及び、県の第3次静岡県男女共同参画基本計画の概要を盛り込む。
23	計画の構成	<p>事務局による追加案 第5次計画のため、これまで積み重ねてきた本市の男女共同参画の推進の主な取り組みをまとめる。</p>	有	P.42 計画の推進の余剰ページ	地域自治課が行う4つの主要領域「家庭・職場・教育・地域」における基幹的取り組みをまとめたものを掲載する。
24	計画の構成	<p>事務局による追加案 用語解説が充分と言えないため追加する。</p>	有	P.45-P.46 資料編の余剰ページ	本文の脚注以外の、計画に関連する主な用語を掲載する。